



国際評価基準審議会評議員
日本公認会計士協会相談役

せきね あいこ
関根 愛子

国際評価基準審議会 (IVSC) 年次総会報告

I 概要

2024年11月22日(金)に国際評価基準審議会(International Valuation Standards Council: IVSC)年次総会が開催され、それに先立ち、11月20日(水)から、各基準理事会や評議員会等の関連会議が開催されたため、年次総会及び関連会議について報告する。今回はHong Kong Institute of Surveyors (HKIS)の主催により、香港にて300名を超える評価に関する専門家や関係者が集まり対面開催され、日本からは事業評価基準理事会(Business Valuation Standards Board: BV Board)メンバーの岩田宜子会員と日本公認会計士協会専務理事の佐藤久史会員、評議員会メンバーの筆者関根が参加した。

なお、本稿に加え、岩田宜子会員によるBV Boardの活動紹介も掲載しているので、併せてお読みいただきたい。

II 年次総会

1. 基調演説、2023年の議事録承認

まず、Lim Hwee Hua¹評議員会

(Board of Trustees)議長による基調演説が実施された後、2023年の年次総会の議事録が承認された。なお、Hwee Hua議長は、2023年11月に急逝されたDarling前議長の後任として2024年6月から就任されている。

2. 基準審査理事会からの報告

基準審査理事会(Standards Review Board: SR Board)は、評価に関するあらゆる分野の専門家から構成され、各基準理事会を監督する責任を負っている。また、SR Boardは、将来の開発分野を特定するためのIVSアジェンダ協議を主導している。

SR Board議長のSusan DuRoss氏から、この1年の活動内容及び今後の活動予定について報告がなされた。

3. アドバイザリー・フォーラム・ワーキング・グループからの報告

アドバイザリー・フォーラム・ワーキング・グループ(AFWG)議長のBen Elder氏から、この1年の活動内容及び今後の活動予定について報告がなされた。

4. 財務報告

監査済みの財務諸表、次期監査人、2025年3月期の見込み及び2026年3月期の予算案の説明がなされ、承認された。

III 関連会議の概要

年次総会の開催に併せて、参加者のために、アドバイザリーフォーラムやパネルディスカッション、HKISの主催による評価に関するカンファレンスが開催されるとともに、一連の会議期間中のランチ及びガラ・ディナーにおいて、各専門家の交流の機会が設けられた。

また、例年同様、評議員会のほか、SR Board、BV Board、金融商品理事会（Financial Instruments Board：FI Board）、有形資産理事会（Tangible Assets Board：TA Board）の各理事会、メンバーシップ・基準承認委員会、ヨーロッパ委員会、アドバイザリーフォーラム・ワーキンググループの各会合も香港にて開催された。このうち各理事会の会合の様子は、今回より一部公開されており²、本稿では、IVSアジェンダ協議に寄せられた回答の紹介を行ったSR Boardの様相を紹介する。

1. IVSアジェンダ協議の目的

冒頭のSusan DuRoss議長による挨拶の後、Alexander Aronsohnテクニカル・ディレクターより、IVSアジェンダ協議の目的は、各理事会が取り組むべきと考えている課題についてのフィードバックを求めるためであると説明された。

2. IVSアジェンダ協議に寄せられた回答の概要

今回のIVSアジェンダ協議では420件の回答が寄せられ、回答者の多くが、環境・社会・ガバナンス（ESG）、バリュエーションにおけるテクノロジーの活用、バリュエーション・リスクについて重要課題として挙げることに同意した旨が述べられた。

(1) 重要課題1：環境・社会・ガバナンス（ESG）

回答者の90%がESGを各理事会が

重要課題として取り上げるべきと回答した旨が説明された。主な回答として、既存のバリュエーションのアプローチや手法を使ったESGの定量化に当たり、詳細なガイダンスが必要である旨が紹介された。

(2) 重要課題2：バリュエーションにおけるテクノロジーの活用

回答者の93%がバリュエーションにおけるテクノロジーの活用を各理事会が重要課題として取り上げるべきと回答した旨が説明された。主な回答として、「AIテクノロジーを駆使すべきである」、「評価者がテクノロジーを活用することはあっても、意思決定をテクノロジーに委ねることはあってはならない」といった回答が紹介された。

(3) 重要課題3：バリュエーション・リスク

回答者の89%がバリュエーション・リスクを各理事会が重要課題として取り上げるべきと回答した旨が説明された。主な回答として、「バリュエーション・リスクと与える影響の理解がきわめて重要である」、「バリュエーション・リスクについてはIVSに追加的な要求事項が必要である」といった回答が紹介された。

3. 今後2年以内に取り組む課題

回答者の89%が、SR Boardが今後2年以内に取り組むとして挙げていた課題（資本構成の検討、デジタル資産、デリスカウトとプレミアム、調査と証拠、内部で生成された無形資産、モデルの調整（カリブレーション）、プライベート市場とパブリック市場、不動産のプルデンシャルな価値、トフィー資産、金融商品の評価調整、入力と出力の重み付け）に同意した旨が述べられた。

4. 今後2年経過後以降に取り組む課題

回答者の84.5%が、SR Boardが今後2年経過後以降に取り組むとして挙

げていた課題（農地及びプランテーション地/生物資産、価値の基礎、強制買収、アーリーステージのビジネス、保険評価、品質管理及び個人鑑定士、移転価格、評価レビュー）に同意した旨が述べられた。

IV おわりに

日本公認会計士協会は、主に事業評価（企業価値評価）に関する情報収集及び意見発信等を目的として2016年にIVSCに機関メンバー（Institutional Member）として加入した。また、日本不動産鑑定士協会連合会は、評価専門組織（Valuation Professional Organisation：VPO）メンバーとして加入している。

IVSCが取り扱っている、又は取り扱う可能性のある評価対象資産は、事業、不動産、金融資産、機械装置、のれん、自己創設無形資産、アーリーステージのビジネス、棚卸資産、生物資産、採掘産業、アートなど多岐にわたり、現在のところ、評価全般に関する基準を扱う有力な国際組織はほかに存在していない。また、IVSCは、ESGのように世界的に注目されているテーマについても継続して議論を進めている。さらに、2022年10月にIOSCOと協力文書を締結して以降、規制当局や投資家や他の基準設定主体等との連携に、より一層力を入れている。

こうした状況から、今後、IVSCが示す基準³が将来的に有力となっていく可能性があり、国際的な動向を注視していく必要がある。IVSCからのe-Newsを受け取ることにより、オープンセミナーを含む、評価に関する専門情報を入手することができるので、関心のある読者の方は、登録を検討されたい⁴。

なお、次回の年次総会は、2025年10

月29日(水)にインド・ニューデリーにて開催予定である。

<注>

- 1 Alistair Darling前議長の下、副議長を務めていたHwee Hua氏は、シンガポールの国務大臣等を歴任され、現在、日本の企業の社外取締役も務められており、2025年3月に来日された際に行ったインタビューの様子は2025年夏ごろに掲載予定です。
- 2 ここで概要を紹介したSR Boardを含む4つの理事会の公開部分の動画は、現在もIVSCの特設サイト (<https://www.ivsc.org/ivsc-agm-2024-20-22-november/>)にて視聴することが可能ですので、ご興味のある方はご参照ください。
- 3 最新の基準 (IVS) は、2025年1月より、IVSCのウェブサイト (<https://ivsc.org/>) の登録フォームへの入力により無料で入手できます。IVSの日本語版も別途公表予定です。
- 4 IVSCウェブサイトトップページ (<https://www.ivsc.org/>) の右下"Join our mailing list"より登録が可能です。